

運営改善に向けた 本協議会の新体制について(案)

しりょう
資料3

委員の皆様のご負担を減らし、役割をわかりやすくするため、令和8年度から以下の「3つの基本方針」で協議会の体制を再構築します。

本方針は、令和7年度第4回協議会にて了承されたものです。



1人1部会

皆様のご負担を減らすため、所属する部会は「原則1人1つ」とします。

※特定の委員に役割や負担が偏らないよう、新設されるワーキンググループや会議は役職者以外を中心とした運営とします。



時限的な検討組織

(ワーキンググループ) の設置

「地域生活支援拠点等」などの重要課題については、ワーキンググループで集中的・機動的に検討を進めます。



検討手法の効率化

(サービス向上に向けた課題整理)

サービス提供に関する現状把握や改善策の検討は、人数を絞った「(仮称) 地域生活支援サービス向上検討会議」で集中的に情報集約し協議します。

全体会から分離するワーキンググループおよび検討会議の検討結果は、協議会全体会で報告・共有されます。

※構成員の詳細については、それぞれの名簿をご確認ください。

新しくできる会議の「集まる回数」と「参加者の役割」

田中副会長は「アドバイザー」として会議を円滑にサポートします。

（仮称）地域生活支援拠点等 検討ワーキンググループ

【活動頻度（想定）】 会場に集まる（参集）：年1回
オンライン（情報共有）：月1回程度

（仮称）地域生活支援サービス 向上検討会議

【活動頻度（想定）】 会場に集まる（参集）：年1回
オンライン（情報共有）：年1～2回程度

参加者の役割（各会議共通）

【コアメンバーの役割】

議論を責任をもって進め、現場の実態共有や課題の集約を担います。
（会議の進行、サービス向上に向けた課題整理、結果のとりまとめ等）

【メンバーの役割】

専門的な知見の提供や、所属組織・現場の状況についての情報共有を行います。
（それぞれの立場や現場感覚に基づく、意見・アイデアや改善策の提案等）

※メンバーは、対面で開催される「参集会議」に出席し、必要に応じて随時情報の提供や報告を行います。

※各会議に関する詳細（開催日程など）は、後日、事務局より改めてお知らせいたします。